

創発 Mail Magazine

創発は“インキュベーション”のプロ集団。～問題解決のための新しい戦略・進化～

当メールマガジンは、日本総研/創発戦略センターの연구원と名刺交換させていただいた方に配信させていただいています。>> [登録解除はこちら](#)

当メールマガジンは、HTML形式で配信させていただいております。うまく表示されない方は>> [こちらからご覧ください](#)

| [日本総研/創発戦略センター](#) | [연구원紹介](#) | [セミナー・イベント](#) | [書籍](#) | [掲載情報](#) |

今号の연구원エッセイはお休みとさせていただきます。



副理事長
湯元健治

YUMOTO Message

... from 理事 湯元健治

成長戦略はデフレ脱却の起爆剤となるか

6月16日、政府は産業競争力会議の場で成長戦略の素案を提示した。以下では、その内容を吟味し、評価と今後の課題について述べたい。

今年の成長戦略は、昨年打ち出された「日本再興戦略」の改訂と位置付けられていることから明らかな通り、法人税改革をはじめ、雇用、医療、農業など岩盤規制分野に焦点を当て、改革姿勢を強く打ち出している。法人実効税率の大胆な引き下げは、積年の課題であり、過去、いかなる政権も大幅な引き下げを実行できなかった政権はない。また、岩盤規制改革は、小泉政権ですら突破できなかった厚い壁だ。

法人税は財源確保の問題、規制改革は、弱者保護の観点からタブー視され、抵抗勢力による強い反対に遭い、その壁を崩せなかった難題であり、昨年の成長戦略では先送りを余儀なくされた課題だ。こうしたテーマに真正面から取り組み、法人税改革に一定の道筋をつけ、岩盤規制に風穴を開けようとしていることの意義は大きい。その点では、高く評価できる。

しかし、改革の中身に目を転じると、随所に曖昧さがみられ、いくつかの分野では重要施策が抜け落ちていたり、詳細を今後の議論に委ねるなど、決して100点満点を与えられるものではない。以下、この点について詳述しよう。

【法人実効税率の引き下げ】

まず法人税改革だが、「数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。この引き下げは来年度から開始する」とされている。20%台とは29%でも20%台に含まれるが、早々に経済財政諮問会議民間議員がOECD諸国平均並みの25%を目指すべきとしていた点を考えると、目標数値は後退したと言わざるを得ない。また、当初「3年以内に20%台」という憶測も流れたが、目標年次も「数年で」に後退した。逆に「来年度から開始」は安倍総理がこだわっていた点であり、素直に評価していい。

このように、目標後退感がみられるのは、財源問題で恒久財源確保にこだわる財務省・自民党税制調査会と、法人税の自然増収を充てたい官邸・政府税制調査会の議論が決着できなかったことによる。25%への言及がないのも、政府税制調査会が提示した課税ベースの拡大策（租税特別措置の廃止、中小企業の優遇措置見直し、公益法人課税、外形標準課税など）について、財界の反対もあり、10%引き下げ分の財源5兆円を捻出することが困難との判断に傾いたからに他ならない。

そもそも、法人税内だけの改革で全ての財源を捻出することが困難なことは最初

からわかっていたはずだ。改革の第一歩を踏み出した点は率直に評価できるが、財源捻出には、法人税の枠内にとどまらず、所得・住民税、消費税を含めた税制の抜本改革が不可欠だ。とくに地方法人課税は、35%台の実効税率のうち12%弱を占める。これを廃止し、住民税や地方消費税を拡充するのが本来あるべき改革の方向性だ。安倍政権は今すぐ抜本改革の議論に着手し、来年度中に改革の大きな見取り図を示すべきだ。

【岩盤規制改革】

雇用、医療、農業の分野で岩盤規制を突破しようという挑戦そのものは、高く評価して良い。ただし、個別にその内容をみると、まだまだ多くの課題が残されていると感じる。

（雇用改革）

まず雇用改革。女性の活躍促進、新しい労働時間法制（ホワイトカラー・イグゼンプション）の導入、外国人労働者の活用などが柱となっている。それぞれについて評価しよう。女性の活躍促進については、これまでは保育園の充実などハード面に主眼が置かれてきた。今回目新しい点は、（1）税制面から配偶者控除や第三号被保険者制度の見直しに言及、（2）外国人家事支援人材の活用、（3）企業の女性管理職比率30%目標を打ち出し、新法を国会に提出するなどの点だ。いずれも過去から議論のあった政策だが、税や外国人などは長らくタブー視されてきた問題だ。数値目標設定は財界が強く反対してきた。にもかかわらず、これら施策が盛り込まれたことは安倍政権の強い意志を感じる。筆者としては、これらに加えて、在宅勤務という女性にとって柔軟な働き方が可能となる法整備が必要と感じる。機密情報漏洩や労務管理責任の問題から企業サイドが躊躇しているテーマであり、是非ともこの壁も打ち破って欲しい。

他方、ホワイトカラー・イグゼンプションは、適用範囲を年収1000万円以上の専門職に限定し、それ以下は裁量労働制やフレックスタイム制の見直しで対応する方向となった。しかし、年収1000万円以上の専門職なら対象者は極めて限定される。長時間労働の助長により労働者の健康を害するリスクが高まるとの批判が強いのだが、企業では年功賃金から成果主義賃金への移行が急速に進んでおり、この程度の法改正に終われば、単に現状を追認するだけに過ぎない。労働時間で評価するのではなく、仕事の成果で評価することは、ホワイトカラーの生産性引き上げを促し、むしろ、長時間労働を減らすインセンティブともなるはずだ。詳細な適用対象の設定は、今後、厚生労働省の労政審議会で議論されるが、その結果は、諮問会議や産業競争力会議で再度議論することも必要だろう。

外国人労働者の活用も長年の課題であり、（1）外国人技能実習制度の見直し（対象職種の拡大、期間3年から5年に延長、受け入れ枠拡大）、（2）建設・造船分野での活用、（3）国家戦略特区における家事支援人材の受け入れ、（4）介護分野における外国人留学生の活用が盛り込まれた。この分野もタブー視されてきた課題だが、それに手をつけた意義は大きい。

しかし、技能実習制度は、あくまでの受け入れ相手国の人材育成支援が最大の眼目であり、実態的には、外国人労働者を最低賃金以下で使う奴隷制度だとの批判を諸外国より受けてきたものだ。本来、建設や介護など人手不足にあえぐ業界で外国人労働者を活用するためには、欧州などで一般的に採用されている労働市場テストをわが国にも導入すべきだ。例えば、英国ではポイント制度の下で、外国人労働者を4階層に分け、第1階層の高度人材は積極的に受け入れ、第2階層は、人手不足が認定された業種に限って外国人労働者の受け入れを認めている。わが国が移民の受け入れまで一気に進めることには国民の抵抗感が強いが、現下の労働力不足への対応は、本筋の対策で望むべきである。

（農政改革）

農業分野の改革も、長らく農業団体、自民党農水族、農林水産省がタッグを組んで強力な抵抗勢力となり、改革が進められなかった分野だ。しかし、今回は様々な点で大胆な踏み込みがみられる。43年振りのコメ減反政策の廃止を皮切りに、実に70年振りの農協改革に踏み切る。JA全中の地域農協監督指導権限を大幅に縮小し、農産物販売を手がけるJA全農を株式会社に転換する道筋を確保した。ただ

し、全中の組織見直しは、農協法の枠内で「新たな制度に移行する」とされており、改革が形骸化するリスクには目を光らせ続ける必要がある。

他方、農地売買の決定権を持つ農業委員会の委員に改革指向の有識者や、やる気のある認定農業者を過半数入れることを可能にした点は率直に評価できる。しかし、農地売買の自由化や株式会社の農業参入への道はなお開かれていない。農業生産法人の役員要件や構成員要件などの規制緩和は実行される見通しとなったが、株式会社の農業生産法人への出資比率の引き上げ（現行25%以下から50%未満、5年以上農業生産を続ける場合、50%超も認める）という規制改革会議の提案は、今後の検討課題にされてしまった。農政改革もこれで終わりではなく、改革を継続しなければならない。

（医療改革）

医療改革の目玉は、混合診療の拡大だ。さすがに、全面解禁は医師会の反対が強く無理だったが、今回、「患者申し出療養（仮称）」という仕組みを新たに創設し、患者サイドの申し出があれば、国内未承認薬の使用など保険外併用の療養を可能とする改革が盛り込まれたことは大きな前進だ。成長戦略素案には「保険外併用診療の大幅拡充」と表記されているが、どこまで拡充するのかは、今後の社会保障審議会などの議論に委ねられる。現在は全国15カ所の中核病院に限定されているが、一部報道では最大1000拠点に拡大するとの指摘がある。この通りになれば、相当の前進と評価されるが、実際には、（1）厚生労働省をはじめ医師会、自民党には慎重な意見が根強い、（2）安全性や有効性について国の専門家会議が審査する仕組みが導入されるなど、運用面でどこまで拡大が進むのかは未知数と言わざるを得ない。

そもそも混合診療の拡大は、岩盤規制の象徴とされ、これを突破できるかどうかは時の政権のリーダーシップを測るバロメーターとされてきたに過ぎない。日本経済がデフレから脱却し、再生するための起爆剤に混合診療拡大が本当になり得るのか。医薬品業界や医療機器メーカーにとってビジネス・チャンスが広がることは疑いない事実だが、経済全体へのインパクトの大きさは冷静にみておく必要があるだろう。

【GPIF改革と国家戦略特区の評価と課題】

インパクトの大きさという点で、市場関係者が注目してきたのは、法人実効税率の引き下げとGPIF（年金積立金管理運用独立法人）改革だ。GPIFは、130兆円もの公的年金資金を運用する世界有数の運用機関だが、素案では「デフレからの脱却、適度なインフレ環境への移行など長期的な経済・運用環境の変化に即し、適切な見直しを出来るだけ速やかに実施する」としている。現在、国内株式17%、海外株式15%、合計32%にとどまっている株式運用比率を大幅に引き上げることを念頭に置いている。仮に、10%の引き上げが実現すれば、13兆円もの資金が株式市場に流入するとあって、市場関係者は熱い視線で見守っている。スピード感を重視して自民党は議員立法で法案を出来る限り早期に提出する構えだ。

しかし、わが国の公的年金資金をどの程度までリスクの高い株式市場で運用すべきかについては、賛否両論がある。米国では公的年金は安全資産運用に徹し、100%非市場性国債で運用している。これに対して欧州諸国では株式運用比率が比較的高い。その是非は徹底的に議論して国民への説明責任を果たすべきだ。筆者は、自分の年金資金をどの程度リスクに晒せるかは、年齢や保有資産の大きさ、リスク志向の有無など個人差が大きいと考える。したがって、あるべき究極の改革として、運用対象を個々人が選択できる制度を構築すべきではないだろうか。突飛な発想のようだが、すでにスウェーデンでは、個人の選択の自由を尊重し、個々人が複数のファンドの中からポートフォリオを自由に選択できる制度を構築している。この方が株式運用で失敗しても自己責任となる訳で国民にとっても納得性が高い。

GPIF改革は市場へのインパクトが大きく期待も大きいですが、本来、年金制度改革の一環としてあるべき改革の姿を描くのが常道である。GPIF改革を単に株式市場活性化策と捉えることは公的資金によるPKOに他ならず、問題が大きい。本来やるべきことは、日本企業の収益性を市場の力で高めるコーポレート・ガバナンス改

革であろう。この点については、日本版スチュアートシップ・コードの導入に続いて、コーポレート・ガバナンス・コードの導入などが盛り込まれており、海外投資家の注目度も高まっている。こうした改革を肅々と進めていくべきである。

日本の株式市場の構造的問題は、外国人投資家が売買シェアや保有比率からみて圧倒的な存在感を持っていることだ。アベノミクスが法人税改革や岩盤規制突破に並々ならぬ意欲を見せるのも、外国人投資家を意識してのことだ。しかし、本当に重要なことは、長期投資を志向する個人投資家の育成だ。わが国の家計金融資産に占めるリスク資産のウェイトは16.4%に止まる。これは、米国（53.5%）、欧州（29.9%）と比べてかなり見劣りするレベルだ。外国人投資家に振り回される市場構造は、株価の乱高下を招くなど脆弱性が高い。長期・安定的な投資主体として、個人投資家のすそ野を若年層・世帯形成層に広げることが必要だ。そのためには、（1）NISAの利便性向上・優遇措置拡大・恒久化、（2）確定拠出型年金（401k）の非課税拠出枠拡大、（3）利子・配当・キャピタルゲイン間の損益通算、（4）長期投資を優遇する新たな金融所得税制の導入など、やるべきことは山積している。これらは、来年の成長戦略の課題として取り組む必要があるだろう。

今回の成長戦略素案に書き込まれた「国家戦略特区の強化」については正直物足りなさを感じる。すでに、東京圏や関西圏、新潟市など6地域が指定されたが、

（1）肝心の法人税率については何の言及もない、（2）6地域以外にも追加指定があるのかどうか明確でない、（3）16項目の規制緩和措置が活用できるが、今後どの程度の追加措置があり得るのかも不明であるなど、現在の内容では明らかに迫力不足と言わざるを得ない。さらに、追加の地域指定や規制緩和項目の追加を行う場合、個別法の改正だけでなく、その都度、国家戦略特区法の改正を要する。こうした仕組みでは、特区を真に魅力あるものとするために相当の時間がかかってしまう。地域のニーズを速やかに汲み取り、スピーディーに改革を進められるよう、特区法そのものの本質的改革が求められよう。

アベノミクスの核心は、単にマーケットが期待する政策を実行することにあるわけではない。その究極の目標は、企業経営者、国民一人一人の自信を回復させ、「期待」を「行動」へと変えていくことにある。デフレとは単に物価が持続的に下がる現象ではない。その本質は、企業も家計も将来像を描けないまま、リスク・テイクに躊躇してきたことにある。逆に言えば、デフレ脱却とは2%のインフレ目標を達成することではなく、経済主体が将来に自信と確信を持ち、誰もが果敢にリスクにチャレンジする環境を作り出すことに他ならない。アベノミクスの最重要の矢である成長戦略がデフレ脱却の起爆剤となるかどうかは、まさに企業経営のグレート・ローテーション（大変革）が実現するかどうかにかかっているといえよう。

■ 書籍 [各書籍情報はこちら](#)

「スウェーデン・パラドックス 高福祉・高競争力経済の真実」（日本経済新聞出版社）
「税制改革のグランドデザイン」（生産性出版）
「税制・社会保障の基本構想」（日本評論社）
「図解 外形標準課税」（東洋経済新報社）
「図解 金融を読む辞典」（東洋経済新報社）



創発戦略センター
マネジャー
齊木大

創発eyes

・・・ 研究員による創発最前線

介護保険法改正で民間のサービスへの期待が拡大する

これからは高齢者の中でも75歳以上の割合が大きくなり、筆者らが「ギャップシニア」と呼ぶ、必ずしも元気ではないが要介護でもない状態の高齢者が増加する。今後のシニア市場で着目すべき存在だ。ギャップシニアを二次予防対象者及び要支援高齢者と捉えれば、全高齢者の約4割を占め、推計1,000万人を超えると見られる。

ただし、潜在市場としての規模は大きくても、商品・サービスの選択肢が少ないために消費に結びついていない。これはギャップシニアの人数の分布や日常生活上の課題を自治体が把握しているのみで、民間企業はこれらの情報を把握しにくいからだ。要介護者が集まっている介護施設のように、ギャップシニアが集まっている場所がないことも、ニーズ把握が難しい一因である。また、ギャップシニア自身が「我慢」や「諦め」によって自らのニーズを封じ込めやすいことも課題だ。

今国会で審議中の介護保険法改正が施行されると、自治体への権限委譲が進み、自治体がギャップシニアを対象とするプログラムを新たに考えたりより効果的なものを重点的に実施したりしやすくなる。例えば運動機能低下のリスクがある高齢者の多くがフィットネスクラブの提供する体操プログラムを利用できるのであれば、自治体の予算を口腔機能低下のリスクに対するプログラムに重点化するといったことが考えられる。

しかし、財政的・人的資源の制約から手が回っていないのが多くの自治体の実情であり、要介護者に比べて比較的元気なギャップシニア向けは自治体の事業ではなく、民間企業に委託したり、そのプログラムを紹介したりすることになると考えられる。民間企業から見れば官民協働の手法を採ることにより、利用者を獲得しやすくなる。

協働を推進するエンジンとして、筆者らは官民協働型のプラットフォームの創設を提案している。具体的には、行政が把握しているギャップシニアの人数の分布や日常生活上の課題のデータをもとに企業が開発した商品・サービスを、自治体や介護予防事業者等を介してデリバリーし、商品・サービスの検証・評価までを行うプラットフォームだ。民間企業にとっては利用者の獲得がしやすくなるとともに、自治体にとっては民間の商品・サービスを調達しやすくなり将来的な給付抑制が、市民にとっては商品・サービスの選択肢の拡大と将来的な介護保険料の低減が期待できる。

編集後記

先日、ふと空を見上げたら、いつもより赤い満月が昇っていました。

夏至に近い満月は、ハニームーンと呼ばれ、いつもより赤みが増し、赤い満月になるそうです。

晴れた日は、少し足を止めて空を見上げて、いつもと違う風景を探してみてもいかがでしょうか。

※記事は執筆者の個人的見解であり、日本総研の公式見解を示すものではありません。

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター Mail Magazine (隔週火曜配信)

このメールは創発戦略センターメールマガジンにご登録いただいた方、シンポジウム・セミナーなどにご参加いただきました方、また研究員と名刺交換した方に配信させていただいております。

【発行】 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

【編集】 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター編集部

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-18-1

TEL：03-6833-6400 FAX：03-6833-9479

<配信中止・配信先変更・配信形式変更>

<http://www.jri.co.jp/company/business/incubation/mailmagazine/>